

2023 年度「高齢社会総合研究国際卓越大学院（WINGS-GLAFS）」  
経済的支援（卓越 RA）募集要項

- 東京大学卓越 RA 制度に基づく。
- WINGS-GLAFS 履修生募集時の募集要項に記載の「経済的支援（卓越 RA）」の事項に基づく。
- QE のための面接を行うことがあります。
- 卓越 RA での経済的支援の支給を希望する履修生は、日本学術振興会特別研究員に応募することを条件とする。（特別研究員募集時の申請書、及び採択結果の書類を申請時に添付すること。）
- 卓越 RA は裁量性のある研究業務の「委嘱」となり、大学と学生の雇用関係はありません。
- 所属の指導教員の先生の研究に従事することが業務内容です。
- 委嘱期間：2023 年 4 月 1 日－2024 年 3 月 31 日  
※単年度のみで、年度を超えた自動継続はされません。年度毎に申請が必要です。

- 本プログラムにおける卓越 RA での経済的支援の支給額。  
修士課程 2 年次：上限月額 18 万円  
博士後期課程及び 4 年制博士課程：上限月額 18 万円

- 以下の者は卓越 RA での経済的支援を受給できない。★  
日本学術振興会特別研究員  
日本政府（文部科学省）奨学金  
留学生受入れ促進プログラム（留学生学習奨励費）  
国費留学生等（JICA 研修員等、中国国家留学基金等の日本国以外からの支援含む）  
東大フェローシップ学生  
東大外国人留学生支援基金  
日本学生支援機構 海外留学支援制度（協定派遣）  
トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム  
SEUT-RA を受給する学生  
企業等に勤務している社会人学生

- 経済的支援の重複受給について。（2022 年 4 月 1 日からの変更点）

2021 年度まで、本卓越 RA との重複受給は合算して月額 28 万円が上限でしたが、  
2022 年度より、以下のように制度が変更となりました。

- ・「日本学生支援機構貸与型奨学金」との重複受給の場合に 28 万円の上限を撤廃する。
- ・「アルバイト等」、「インターンシップ」、「民間奨学金」において、学外からの支給との重複受給の場合に 28 万円の上限を撤廃する

（上記の留意点）

- ・生活費相当として十分な支援を受けると考えられる額（年間 240 万円程度）を超える収入がある場合は、WINGS 卓越 RA による支援は行わないものとする。
- ・本卓越 RA は全学予算で支給されているため、上記★で示す支援とは重複受給できないルールですが、所属研究室で何らかの外部資金等の部局財源での「卓越 RA 等」であれば重複受給は可能です。

## ～手続の流れ～

卓越 RA での経済的支援を希望する者は以下の書類を提出すること。

**【申請書類】**…以下①-1 の提出期限：**3月14日(火) 13:00まで**にメール提出。

※①-1 は excel データで提出。

**【委嘱の決定】**…委嘱の可否を **3月中旬**にメールにて通知いたします。(CC:指導教員宛)

卓越 RA 委嘱されたコース生は、以下を提出すること。

**【委嘱手続きの書類】**…以下②-⑤の提出期限：**3月28日(火)まで**にメール提出。

**【毎月の業務報告】**…以下①-2 の提出期限：PDF データを**毎月23日まで**に提出（土日祝日の場合は、締切日前の平日）

※指導教員の確認印及び履修生ご本人印が押印された PDF データをメールで提出し、原本は別途提出すること。コロナウイルスの影響で押印書類の提出が困難な場合は、メール添付でご提出ください。**その際は CC に指導教員を入れてご提出ください。(←2023年度変更点)**

※提出がない場合は、支給手続きがなされないので、十分に注意すること。

①-1：『別紙様式 1,1-2 (卓越 RA 研究業務計画書)』(excel データで提出)

①-2：『別紙様式 2 (RA 研究業務実施報告書)』(要押印：原本)

②：『RA 委嘱者連絡票』(excel データで提出)

③：『扶養控除等(異動)申告書 R5』又は『乙申告書 R5』(PDF データで提出)

④：『給与振込申出書』(excel データで提出)、留学生の場合：通帳の表紙と 1 ページ目のコピー(スキャン等のデータで提出)…既に工学系に提出済みで、変更がなければ提出不要。

※扶養控除等(異動)申告書：東京大学が主な勤務先(他学部も含む)の場合はご提出ください。

※乙申告書：他の企業等が主な勤務先である場合、扶養控除申告書の代わりにご提出ください。

⑤：留学生…在留カードの表裏のコピー(スキャン等のデータで提出)

**【支給】**…翌月給与日(17日)に支給

※4月分は、場合によっては5月分と合わせた2か月分をまとめて6月入金となる可能性があります。

**必要書類の提出先**…GLAFS 事務局 [glafs@iog.u-tokyo.ac.jp](mailto:glafs@iog.u-tokyo.ac.jp)

〒113-8656

東京都文京区本郷 7-3-1 工学部 8 号館 713 号室

東京大学高齢社会総合研究機構 GLAFS 事務局

(学内便：高齢社会総合研究機構 GLAFS 事務局宛)

## 2023 年度 WINGS-GLAFS 卓越 RA 委嘱について

WINGS-GLAFS において卓越 RA での経済的支援を希望する履修生には、以下の要領にて手続きをいたします。

指導教員の先生におかれましては、本要領をご確認の上、対象学生へのご指導及び必要書類の提出へのご協力を何卒お願い申し上げます。

なお、現在コロナウイルスの影響で通常と異なる手続きになっております。特に押印関係については救済措置として押印省略が可能です。今後の対応については不確定な状況ですが、変更があり次第ご連絡いたします。

まずは、委嘱希望の履修生がおりましたら、申請いただくにあたり、研究業務計画書のご承認をお願いしたく、よろしくお願い申し上げます。

### WINGS-GLAFS での卓越 RA とは

本卓越 RA は、全学予算で支給されます。

委嘱期間は単年度で、年度毎に申請が必要です。

卓越 RA での経済的支援を希望する履修生は、日本学術振興会特別研究員（DC1・DC2）へ応募することが条件です。

**所属の指導教員の先生の研究に従事することが業務内容です。**

先生がご指導される分には両立に配慮していただけるものと思いますので、指導教員の先生の裁量におまかせする業務内容と業務管理でお願いいたします。

業務報告は、指導教員の先生が承認の確認印を押す書類を月 1 回 GLAFS 事務局に提出いただきます。

### お願いしたい書類

**【申請書類】**…以下①-1 の提出期限：**3月14日(火) 13:00までに excel データで学生より GLAFS 事務局に提出。** ※この申請書のご承認をまずはお願いいたします。

①-1：『別紙様式 1,1-2（卓越 RA 研究業務計画書）』

**【委嘱決定】**…委嘱の可否を**3月中旬**に学生（CC:指導教員宛）にメール通知

**【毎月の業務報告】**…以下①-2 の提出期限：学生には**【毎月 23 日まで】**に提出をお願いしております。学生より依頼がありましたら、以下の書類をご確認の上、押印をお願いいたします。

①-2：『別紙様式 2（RA 研究業務実施報告書）』…指導教員の先生の押印が必要です。

**※コロナウイルスの影響で押印対応が困難な場合は、救済処置として押印省略で処理いたしますので、学生にその旨伝えください。**

**ご連絡先**… [glafs@iog.u-tokyo.ac.jp](mailto:glafs@iog.u-tokyo.ac.jp)（事務局）

[info@glafs.u-tokyo.ac.jp](mailto:info@glafs.u-tokyo.ac.jp)（プログラムコーディネーター及び事務局）

〒113-8656 東京都文京区本郷 7-3-1 工学部 8 号館 713 号室

東京大学高齢社会総合研究機構 GLAFS 事務局

（学内便：高齢社会総合研究機構 GLAFS 事務局宛）